

上山市長 山本幸靖様  
上山市議会議長 川崎朋巳様

上山市監査委員 大和 啓  
上山市監査委員 枝松 直樹

### 財政援助団体監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定により、次のとおり監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により提出します。

#### 記

##### 1 監査の基準

上山市監査基準（令和2年監査委員告示第1号）に準拠して監査を行った。

##### 2 監査等の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

##### 3 監査等の対象 上山二日町再開発株式会社

##### 4 監査期日 令和7年7月13日

##### 5 監査等の着眼点

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が目的に沿って適正かつ効率的に行われているか。

##### 6 監査等の実施内容

諸帳簿及び資料のほか関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じ関係者から説明を聴取して行った。

##### 7 監査等の結果

監査の対象となった事務は、概ね適正と認めた。

なお、主なる所見は次のとおりである。

###### (1) 主なる所見

コミュニティ施設や駐車場利用の実績を向上させるとともに、テナント賃貸事業等の経営改善に努められていることに敬意を表する。

今後も、市や関係機関と連携を深めながら、まちなかの中心機能を活かした事業を推進するとともに、市街地の賑わい創出に向けた取組を進められることを期待する。